



令和4年2月1

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市特別職報酬等審議会
会 長 伊藤 憲治



特別職の報酬等の額について（答申）

令和4年1月31日付け岩秘発第3954号で本審議会に諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 給料及び報酬の額

次のとおり、現行の額で据え置くことが適当である。

区分	職 名	月 額
給料額	市 長	989,000円
	副市長	816,000円
	教育長	716,000円
報酬額	議 長	512,000円
	副議長	462,000円
	議 員	431,000円

2 審議の経過及び内容

令和元年度に設置された岩倉市特別職報酬等審議会の附帯意見として、次のとおり今回の審議会への意見及び要望がされていました。

- 一般職の職員の給料とは異なるため、職員に対する人事院勧告とは異にするものである。
- 次回の開催にあたっては、引き続き、県内の類似する団体における状況や県内各市の動向を重視し慎重に検討する。
- 岩倉市総合計画の施策評価結果や市長マニフェスト等の推進状況等を参考にする。



市長、副市長及び教育長（以下「三役」という。）の給料並びに議会の議員報酬について、前回の審議会の附議意見を基に、①県内の37市の特別職報酬等の状況及び②本市と類似する団体や県内各市の答申の動向を重視し、検討しました。



三役については、市政を推進するという重責を担っており、その職務に即した給料が求められます。また、大きな災害への対策や現在では新型コロナウイルス感染症に関する迅速な対応を求められ、その政治的な判断や決断が市民への安心安全に繋がる重要な責務を担っています。

そのようなことから、一般職の職員給料は、国の人事院勧告を参考に改定されますが、特別職の職員の報酬等は、人事院勧告の状況を参考にするもののその性質は異にするものと考えます。

その他参考として、第4次総合計画の施策評価結果及び市長マニフェストの推進状況並びに本市の財政状況等を確認したところ、市政が順調に運営していることが窺えました。

三役の給与は、県内では平均であるものの、類似する団体と比較すると高い水準にあります。近年、類似する団体の審議会においては、引き上げの答申がなされるなど情勢に変化が見受けられました。しかし、依然として高い水準であることから「引き下げる」意見もありました。

また、市政運営が順調であることや労働者の最低賃金が引き上げられている中、過去3回据え置きと答申していることから「引き上げる」意見も多数ありましたが、三役の給料の審議に際しては、市民感情にも十分配慮する必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症が長らく市民生活に影響を与えている状況を踏まえれば、「据え置く」ことが妥当であると判断しました。

また、議員報酬については、三役の給料における議論を踏まえて、額の改定については連動するべきであるとして、報酬は「据え置く」ことが適当であると判断しました。